



学校だより

弥五郎どんのごっ

曾於市立岩川小学校
TEL 482-0011
令和6年6月17日現在
児童数268人 職員数26人

定期健康診断と医療機関の受診について

校長 上原 大樹

学校では、毎年、4月から6月末までの間に、各種健康診断を行っています。これは、成長期の子どもたちがすくすくと健康に育つことを願い、その状況や実態を把握して、何か課題が見つければすぐに対応して、健康の維持増進を図ることを目的としています。これらは、「学校保健安全法施行規則」で、毎学年6月30日までに行うこと、検査の項目や方法等、結果についての取組などが規定されています。学校では、子どもたちの健康の保持増進のための重要な学校行事、教育活動として取り組んでいます。



健康診断で行われる諸検査等の主な内容は以下のとおりです。

- 身長及び体重 ○栄養状態 ○脊柱及び胸郭の病気や異常など ○視力及び聴力
- 目の疾病及び異常の有無 ○耳鼻咽喉頭の疾患の有無 ○皮膚の疾患の有無
- 歯及び口腔の疾病及び異常の有無 ○結核の有無 ○心臓の疾病及び異常の有無
- 尿 ○その他の疾病及び異常の有無

これらを計画的に進めています。本校では4月に身体測定・視力検査、聴力検査、検尿（1次検査）、心臓検診を、5月には検尿（2次検査）、眼科検診、内科検診、5～6月にかけては歯科検診、6月には耳鼻科検診を行ってきました。

【結果の連絡】検診の結果で、特に何か課題が見つければ、必要な治療等について速やかにお知らせします。

【学校での対応】学校において運動や作業を軽減したり、座席の位置を配慮したりなどの個々に応じた配慮をするようにします。

【対応と相談】治療等のお知らせが届いた際には、速やかに関係医療機関にかかるようお願いいたします。必要に応じ、担任、養護教諭等が相談に応じます。

お子さんが元気で楽しく学校生活を送る基盤は健康であることです。学校と家庭で健康診断の意義を共有して、子どもの健康づくりを進めていきましょう。

5/27～6/14 養護教諭教育実習



5月27日から6月14日までの期間、曾於市出身で、現在、福岡の大学に通う永山未来さんが、養護教諭になるための教育実習を受けました。日々の養護教諭の業務を宇都宮先生から学んだほか、主に4年生を中心に保健の授業を行ったり、教室で一緒に過ごして交流を図ったりするなどして、3週間の実習を終えたところです。岩川小学校での経験を基に、将来の夢に向かってますますがんばってほしいです。

7月の予定



- 2日(火) 水泳学習参観予備日
さんぺい号来校
- 3日(水) 委員会活動後期開始
- 4日(木) 第2回学校運営協議会
水難事故防止等協議会
- 6日(土) 合同カヌー教室(大淀川カヌー一場)
- 7日(日) 第76回県民スポーツ大会曾於地区大会
- 10日(水) 5年生宿泊学習(～11日)
- 12日(金) 5年生休養措置日
- 13日(土) 土曜授業日, 元気タイム
合同カヌー教室(大淀川カヌー一場)
- 15日(月祝) 海の日
- 16日(火) さんぺい号来校(返却のみ)
- 19日(金) 終業式, 大掃除
水難事故防止運動強調期間(～8/31)
- 20日(土) 夏休み(～9/1)
- 21日(日) 岩川校区レクリエーション大会
- 27日(土) ふるさと大隅祭り(弥五郎伝説の里)
小学生バンドフェスティバル
(川商ホール)
- 28日(日) 第20回曾於市カヌー大会

8月の予定



- 11日(日祝) 山の日
- 12日(月) 振替休日
- ※10日(土)～18日(日)は学校閉庁になります
- 21日(木) 出校日

※この予定は6月現在のものです。今後変更がある可能性がありますので週報等で御確認ください。

6/10(月) 全校朝会での話より

今日は「友達と仲良くするにはどうしたらよいでしょうか」についてお話しします。その方法の一つが、「あいさつ」です。朝、友達と会ったときに「おはよう」と声をかけていますか。自分から声をかける人も多いと思いますが、先に友達から「おはよう」と声をかけられたときに、「おはよう」とあいさつを返していますか。あいさつを交わすと、気分が爽やかになりますよね。あいさつは「自分の気持ちを相手に伝える言葉」だと、校長先生は思います。

また、「ちくちく言葉」と「ふわふわ言葉」というのを聞いたことがありますか。相手をいやな気持ちや悲しい気持ちにさせるような「ちくちく言葉」、例えば、「おまえ死ね」とか「消えろ」とか「ウザい」などのように、聞いていて心が痛くなる、悲しくなる言葉です。残念なことに、こういう「ちくちく言葉」をつかっている人がいることが、校長先生にも聞こえてきて、とても悲しい気持ちになります。また、そんな言葉を言われた人は、もっと悲しい気持ちになりますよね。

その反対に、相手のことを温かい気持ちで包み込むような「ふわふわ言葉」。「すごいね」、「できたね」、「ありがとう」、「惜しい、またがんばろう」、「ドンマイ」など、友達との会話の中で「ふわふわ言葉」をたくさん使って、お互いに優しい気持ちになれば素敵ですね。

みなさんが話す「言葉」は、先ほど話した「あいさつ」のように、自分の気持ちを相手に伝えることもありますが、使い方を間違えると、ちくちく言葉のように、相手を傷つけてしまうことがあります。しかも一度言葉として口から出たものは、引っ込めることもできません。そのまま相手に伝わり、その相手だけでなく、周りの人もいやな気持ちにさせてしまいます。

ですから、そういう言葉ではなく、「ふわふわ言葉」のように、自分も相手も、そしてみんなが優しい気持ちになれる言葉をつかうようにしてほしいと思います。

6/8 梅雨に入りました



6月8日(土)、九州南部が梅雨に入りました。上の写真は、ある雨上がりの日の昼休みの様子です。6月の生活目標は「校内での安全に気をつけよう」となっています。梅雨期間に限らず、これからも安全に気をつけて、楽しく昼休みを過ごしてほしいと思います。

6/3～ 水泳学習開始



5月24日(金)、6年生がプール掃除をしました。新しいプールなので比較的汚れは落ちやすいのですが、昨年、大量に降った桜島の灰が底に溜まっていたので、昨年度のプール掃除よりも手こずりました。

しかし、6年生が一生懸命掃除に取り組んでくれたおかげで、きれいなプールになり、6月3日(月)にはプール開きを迎えました。それ以降、全学年で水泳学習に取り組んで、プールからは楽しそうな声が聞こえてきます。

小学校の最終目標は、高学年になったとき、クロールや平泳ぎで25～50mを泳ぐ力を身に付けることが学習指導要領に示されています。水に親しみ、楽しみながら、泳力を伸ばしてほしいです。

